

# 上毛電鉄友の会 令和元年度通常総会

日時 令和元年5月11日(土)午後5時00分～  
場所 桐生駅構内、桐生市市民活動推進センター「ゆい」

## 1 開 会

## 2 上毛電鉄友の会 代表挨拶 大島代表

## 3 議 事

- ・ (議案1) 平成30年度活動報告及び決算について
- ・ (議案2) 令和元年度活動計画及び予算について
- ・ (議案3) 役員(案)について

## 4 報 告

## 5 役員及び出席者自己紹介

## 6 祝 辞

古澤社長(上毛電気鉄道株)

## 7 閉 会

(議案1)

1. 平成30年度 活動報告について

活動日(期間)	活動内容等
H30.4.17	役員会 開催 18:20～ 上電本社会議室 90年史作成打ち合わせ、ビール電車運転について、上毛電鉄春のイベントサポートについて
H30.4.22	上毛電鉄春のイベント2017サポート 受付、新規会員対応、トークショー出演、その他イベント進行サポート、プラレール、ミニトレイン運行補助、前橋高校鉄道研究部連絡調整
H30.5.12	主催企画サイクリング 20名参加 赤城南麓古城めぐりと鉄道ゆかりの地 友の会総会 ゆい 17:30
H30.5.17	H30年度友の会会員証発送準備 上毛電鉄本社会議室
H30.6.16	第10回上電駅クリーンボランティア心臓血管センター駅 掲示板の拭き掃除、テープはがし、敷地内のゴミ拾い、草むしり
H30.6.26	人と環境にやさしい交通をめざす全国大会 第9回全国大会 in 前橋 第1回実行委員会 (18:30～、前橋プラザ元気 21、511室)
H30.7.14	第10回友の会バスハイキング 下見
H30.7.28	上毛電鉄友の会企画「デハ101 貸切 ビール電車」 34名参加
H30.8.23	役員会 開催 18:45～ 上電本社会議室 90年史作成について、バスハイキング、感謝フェアイベント打ち合わせ、
H30.8.28	人と環境にやさしい交通をめざす全国大会 第9回全国大会 in 前橋 第2回実行委員会 (18:30～、前橋プラザ元気 21、505室)
H30.9.23	感謝フェアイベントサポート 受付、新規会員対応、その他イベント進行サポート、プラレール、ミニトレイン運行補助、前橋高校鉄道研究部連絡調整
H30.10.30	人と環境にやさしい交通をめざす全国大会 第9回全国大会 in 前橋 3回実行委員会 (18:30～、前橋プラザ元気 21、506室)

H30. 11. 4	上電うごくギャラリー絵画展 友の会賞の贈呈
H30. 11. 10.	第10回友の会バスハイキング 19名参加 豪華二本立て！東武矢板線&東野鉄道ウォークとSL大樹乗車&大谷資料館
H30. 11. 22	クリスマストレイン飾り付けサポート
H30. 12. 6	友の会スタンプラリー 上電、北陸鉄道、アルピコ交通と事前打ち合わせ
H30. 12. 18	人と環境にやさしい交通をめざす全国大会 第9回全国大会 in 前橋 第4回実行委員会 (18:30～、前橋プラザ元気 21、506 室)
H30. 12. 22～H31. 3. 31	友の会スタンプラリー 北陸鉄道、アルピコ交通共同開催
H31. 1. 3	新春イベント2019サポート 受付、新規会員対応、トークショー出演、友の会活動報告、スーパーベルズ出演サポート、その他イベント進行サポート、プラレール、ミニトレイン運行補助、前橋高校鉄道研究部連絡調整
H31. 1. 29	人と環境にやさしい交通をめざす全国大会 第9回全国大会 in 前橋 第5回実行委員会 (18:30～、前橋プラザ元気 21、504 室)
H31. 3. 8	人と環境にやさしい交通をめざす全国大会 第9回全国大会 in 前橋 事前準備 資料梱包・打ち合わせ
H31. 3. 9-10	人と環境にやさしい交通をめざす全国大会 第9回全国大会 in 前橋 大会実行委員、研究発表、エクスカージョン
H31. 3. 25	第13号 上電友の会だより(空っ風通信)発刊 友の会報、グッズ、継続のお願い発送準備作業
H31, 4, 20	けやきウォーク前橋サテライトスタジオ【鉄道トークショー】(塩島・片桐・佐原出演)
H31, 4, 21	春イベント2019サポート 受付、新規会員対応、トークショー出演、その他イベント進行サポート、プラレール、ミニトレイン運行補助
H31, 4, 26	スタンプラリー景品発送準備

※その他

前橋市市民活動支援センター利用登録団体番号 341

F B ページ

「上毛電鉄友の会」

平成30年度 上毛電鉄友の会 収支決算書

自 平成30年4月 1日  
至 平成31年3月31日

1 収入

(単位:円)

項目	決算額	摘要
前年度繰越金	67,707	
会費収入	180,000	(30年度124人)(29年度123人)(28年度125名) (27年度128名)(26年度136名)(25年度156名) (24年度163人)(23年度161名)(22年度146名)
諸収入	3,900	(友の会サイクリング参加費)
雑収入		
合計	251,607	

2 支出

項目	決算額	摘要
会議費	1,918	総会飲物代
事業費	6,197	H29スタンプラリー景品送付代
	13,780	H30スタンプラリー用品代
	17,280	H30スタンプラリーヘッドマーク他
	20,000	新春イベント出演謝礼
	5,400	うごくギャラリー友の会賞楯代
	50,000	規約第4条基金造成(H30決算5万)(H29決算5万)(H28決算5万)(H27 決算5万)(H26 決算5万)(H25 決算5万)(H24 決算5万)(H23 決算5万) (H22 決算5万)
	12,112	会員更新グッズ(缶バッジ)
	5,000	交通シンポジウム
	13,369	ビール電車補助
	3,687	バスハイク下見燃料代
	5,400	新春イベントベルズ賞
年間会費	2,000	桐生市民推進ネットワーク
通信運搬費	6,610	郵便局会費振込手数料
	7,626	友の会会員証等郵送代
	164	現金会員領収書送付
	9,448	H31年度会員継続依頼郵送代
	2,216	北陸鉄道、アルピコ交通スタンプ・チラン用品送付
保険代	2,280	ハイキング保険代
積立	25,000	90年史製本(30年決算2.5万)(29年決算2.5万)(28年決 算5万)(27年決算5万)(26年決算10万)(25年決算10万)
予備費		
合計	209,487	

## 監査報告書

平成30年度事業ならびに収支決算書について、関係諸帳簿ならびに証拠書類を監査の結果、いずれも適正に処理されており、決算書のとおり相違ないことを認めます。

上毛電鉄友の会

代表 様

令和元年 5月10日

監事



監事



(議案2)

## 令和元年度 活動計画について

	活 動 項 目	活 動 内 容
1	第9回上毛電鉄友の会ハイキング	令和元年5月11日(土) 桐生・渡辺嶺山の足跡を辿る
2	会員証発送作業	5月中旬 第1次発送。
3	上電駅クリーンボランティア	令和元年6月予定
4	風鈴電車飾り付けのサポート	令和元年7月下旬 場所：大胡電車庫電車内 内容：風鈴電車飾り付けのお手伝い
5	デハ101企画運行ビール電車	令和元年7月-8月下旬 土 or 日曜
6	のりものしごとフォーラム	令和元年8月9日(金) のりのり学会主催(当会は共催予定) ◆開催趣旨 のりもの好き、特に公共交通事業者に就職を夢見る中学生・高校生を対象に、さまざまな分野から公共交通と関わる仕事・社会活動をしている方の話を聞き、自分の将来像を描かせることを目的とする。
7	第14号 会誌発行	令和元年夏号発刊
8	ぐんまの中小私鉄フェア (上電秋イベントサポート)	令和元年10月27日(日) 場所：大胡電車庫イベント会場にて 時間：9:30~15:00 内容：スーパーベルズ出演調整、会員募集、前橋高校鉄道研究部、プラレール企画、その他イベント進行サポートほか
9	第36回上電動くギャラリー友の会賞	審査、表彰式への参加 表彰式：令和元年11月
10	第8回 友の会秋のハイキング	令和元年11月2日(土) 「赤城山鋼索軌道の跡を歩く」
11	クリスマストレイン飾り付けサポート	令和元年11月下旬

	活 動 項 目	活 動 内 容
1 2	大胡駅イルミネーション設置	令和元年 11 月下旬
1 3	友の会スタンプラリー	令和元年 12 月～令和 2 年 3 月
1 4	新春イベント 友の会新春トークショー	令和 2 年 1 月 3 日 (木) 上毛電鉄「新春イベント 2019」 場所：大胡電車庫イベント会場にて 時間：9:30～15:00 内容：上電友の会企画のトークショー、プ ラレール企画ほか
1 5	第 1 5 号会誌発行	令和 2 年 3 月 発刊目途 (送付は 3 月中旬)
1 6	令和元年度会員向けグッズ等送付	会員更新のお知らせ・令和 2 年度分の納付 書、会誌を同封 3 月中旬
随 時 活 動	会員募集	チラシを配布 (随時)
	乗り方ガイド発行、配布活動(継続)	上電 (ワンマン電車) 乗り方のガイドを作成し、駅周辺でのポスティング
	クリーンボランティア活動	特定の駅での駅清掃活動 (年 2 回目標) 江木、粕川地区、高経大とのコラボ
	沿線歩け大会のサポート	毎月開催している上電沿線歩け大会のサポ ート (自主参加)
	北原ゆうき関連企画	
	活動情報の発信 (機能分化)	フェイスブック・・・新着情報 ホームページ・・・活動アーカイブ
中 長 期 企 画	上毛電鉄 9 0 年史の資料収集及び 編纂、発行	上毛電鉄 90 年史の資料収集及び編纂 ※ 定例の会合開催
	上毛電鉄友の会 10 周年記念企画 (2010. 5. 27 設立)	記念グッズ配布、シンポジウム、HP リニ ューアルなどの企画検討を開始
年 次 事 業	総 会	毎年 4 月下旬～6 月初旬

議案2

令和元年度 上毛電鉄友の会 収支予算書

自 平成31年4月 1日  
至 令和 2年3月31日

1 収入 (単位:円)

項目	予算額	摘 要
会費収入	180,000	前年実績ベース
繰出金	350,000	90周年史積立分
繰越金	42,120	前年から
合計	572,120	

2 支出

項目	予算額	摘 要
会議費	2,000	総会会場使用料、お茶代等
事業費	10,000	ハイキング (講師謝礼、参加費補填、保険)
	120,000	スタンプラリー企画、イベント出演謝礼、友の会グッズ作成、プラレール増備、のりもの仕事フォーラム共催等
	350,000	90周年史作成
繰入費	40,000	基金造成
事務費	35,000	通信運搬費 (友の会便り郵送等)
	12,000	消耗品費 (更紙、印刷代、挿代等)、他団体会費
予備費	3,120	
合計	572,120	



(議案 3)

役員案について

(役員)

第7条 会に次の役員を置く。

- (1) 代表 1名
- (2) 副代表 5名以内
- (3) 運営委員 15名以内
- (4) 監事 2名

2 役員任期は1年とする。ただし、再任を妨げるものではない。

1	代表		
1	副代表		
2	副代表		
3	副代表兼事務局長		
4	副代表		
1	運営委員 (企画担当)		
2	運営委員 (企画担当)		
3	運営委員 (企画担当)		
4	運営委員 (広報担当)		
5	運営委員 (広報担当)		
6	運営委員 (広報担当)		
7	運営委員 (広報担当)		
8	運営委員 (事務局次長)		
9	運営委員 (事務局次長)		
10	運営委員 (事務局次長)		
11	運営委員 (事務局次長)		
12	運営委員 (参与)		
13	運営委員 (参与)		
1	監事		
2	監事		

## 上毛電鉄友の会規約

### (目的)

第1条 この団体は、上毛電気鉄道(株)(以下「上電」という。)の運行継続に必要な諸事業に対し支援を行うことにより、上電の活性化に寄与することを目的とする。

### (名称)

第2条 この団体は、上毛電鉄友の会(以下「会」という。)と称する。また、通称名は上電友の会とする。英語標記をJODEN supporters clubとする。

### (事務所)

第3条 会の事務所は、上毛電鉄本社内に置く。

### (活動)

第4条 会は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 上電の運行維持、活性化に必要と認める活動及び支援
- (2) 上電に対する各種ボランティアの募集及び支援
- (3) 上電が保有する車両の全般検査のための基金造成
- (4) その他運行継続、活性化に必要と認める活動及び支援

### (会員)

第5条 会員となることができる者は、上電の安全な運行維持、活性化を支援することに賛同する者とする。

- ①個人会員
- ②法人格のない任意団体会員
- ③法人会員

### (会費)

第6条 会員となる者は、代表に加入申込書を提出するとともに年会費を納入しなければならない。

2 年会費の額は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 個人会員1口1,000円とし、1口以上
- (2) 法人格のない任意団体会員1口1,000円とし、3口以上
- (3) 法人会員1口1,000円とし、5口以上

3 年会費の年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

4 年会費を会の定める期間までに納入しない者は、会員の資格を喪失するものとする。ただし、再入会を妨げるものではない。

5 既納の会費は返却しない。

(会員の資格喪失)

第7条 会員が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会したとき
- (2) 本人が死亡等したとき、または会員である法人が消滅したとき
- (3) 年会費を滞納したとき

(退会、除名)

第8条 会員は、退会届を会長に提出して、任意に退会することができる。

2 会長は、会則に違反し、またはこの会の名誉を傷つける等、この会の目的にふさわしくない会員を除名することができる。

(役員)

第9条 会に次の役員を置く。

- (1) 代表1名
- (2) 副代表5名以内
- (3) 運営委員15名以内
- (4) 監事2名

2 役員任期は1年とする。ただし、再任を妨げるものではない。

(役員職務)

第10条 代表は、会を総理する。

- 2 副代表は、代表を補佐し、代表に事故ある時は、代表があらかじめ指定した副代表が会を総理する。
- 3 運営委員は、会の業務を執行する。
- 4 監事は、会の業務及び会計を監査する。

(顧問及び特別会員)

第11条 会に顧問及び特別会員をおくことができる。

2 顧問及び特別会員の選任は、役員会においてするものとする。

(会議)

第12条 会の適正な運営を図るため役員会を置く。

- 2 役員会は、代表、副代表及び運営委員をもって構成し、会の業務の執行に必要な事項を協議・決定する。
- 3 役員会は、代表が招集し会議の長となる。
- 4 役員会は、役員2分の1以上の出席がなければ開くことができない。ただし、委任状等による出席も可とする。

- 5 役員会の議事は、出席者の過半数の同意により決定し、可否同数の時は、代表の決定するところとする。
- 6 役員会は、必要に応じ役員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができるものとする。
- 7 総会は一年一回以上開催する。総会の議事は、出席者の過半数の同意により決定し、可否同数の時は、代表の決定するところとする。

(会計年度)

第13条 会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(経費)

第14条 会の経費は、沿線市連絡協議会補助金、寄附金、預金利子及びその他収入をもって充てる。

(基金)

第15条 第1条の目的を達し、第4条の活動を遂行するため、会に上電運行継続活性化基金（以下「基金」という。）を造成することができる。

- 2 基金は、第6条の会費、預金利子及びその他の収入を積み立てることにより造成するものとする。
- 3 基金は、第1条及び第4条の事業に要する経費とする場合に限り処分することができる。ただし、役員会において特に必要と認められた時は、友の会の経費に充てることのできるものとする。

(監査)

第16条 監事は、毎会計年度終了後、期日を定めて監査を行わなければならない。

- 2 監事は、監査をした場合は、その結果を役員会に報告するとともに、会員に周知しなければならない。

(会員の個人情報の保護)

第17条 会の運営にあたり、特定の個人を識別できる情報すべてを個人情報と定義し、個人情報を取り扱うにあたり、個人情報保護に関する関係法令等に基づき適正な管理を行うことに努めるものとする。

2 保有する会員の個人情報を以下の目的で利用し、この目的範囲以外での利用はしないこととする。

- (1) 会の事業目的を達成するための情報提供
- (2) 会の運営上必要な事務連絡
- (3) その他役員会で特に必要と認める事項

(委任)

第18条 この規約の施行について必要な事項は、代表が別に定める。

附則

この規約は平成22年5月27日から施行する。